



あいち森と緑づくり事業評価報告書（案）

～山から街まで緑豊かな愛知をめざして～

間伐



都市の緑化

本資料は、あいち森と緑づくり委員会から御意見をいただくために作成したものであり、記載内容については、今後、修正することがあります。



植栽



ライフラインの確保



苗木



里山



環境活動



都市の木質化

2023（令和5）年3月

撮影場所：新城市 四谷の千枚田
事業名：人工林整備事業（間伐）
実施年度：2019 年度
施工場所：新城市四谷 地内

間伐

撮影場所：豊田市和合町
事業名：次世代森林育成事業
実施年度：2021 年度
施工場所：豊田市和合町山口地内

植栽

少花粉ヒノキのコンテナ苗
特徴は、「根巻きを防止する容器で栽培された鉢付き苗」で、植栽適期（春や秋）以外でも植栽が可能で
す。主伐～地拵え～植栽を同時期に一貫して行うことができます。

苗木

撮影場所：愛知こどもの国
事業名：生物多様性モニタリング調査
実施年度：2020 年度
施工場所：西尾市東幡豆町

環境活動

撮影場所：名古屋市中川区舟戸町
事業名：緑の街並み推進事業
実施年度：2019 年度
施工場所：名古屋市中川区舟戸町

都市の緑化

撮影場所：新城市作手高里
事業名：人工林整備事業（間伐）
実施年度：2019～2020 年度
施工場所：新城市作手高里 地内

ライフラインの確保

撮影場所：豊橋市 岩屋緑地
事業名：提案型里山林整備事業
実施年度：2021～2022 年度
施工場所：豊橋市大岩町
字火打坂地内

里山

撮影場所：名古屋ビルディング
さくら館
事業名：木の香る都市づくり事業
実施年度：2021 年度
支援場所：名古屋市中村区

都市の木質化

はじめに

目 次

はじめに	1
目次	2
山から街まで緑豊かな愛知の実現	4
第1章 あいち森と緑づくり事業の取組について	6
第2章 あいち森と緑づくり税と基金の状況	10
1 あいち森と緑づくり税の内容	10
2 基金の状況	10
第3章 第2期事業計画あいち森と緑づくり事業の実施状況	12
■第2期事業計画に対する事業実績（R1～R3）	
1 人工林整備事業	13
1－1 人工林整備事業（間伐）	13
1－2 次世代森林育成事業	16
2 里山林整備事業	18
2－1 提案型里山林整備事業	18
2－2 里山林保全活用指導者養成事業	19
3 都市緑化推進事業	21
4 環境活動・学習等推進事業	25
5 普及啓発事業	29
5－1 第70回全国植樹祭開催理念継承事業	29
ア 木の香る都市（まち）づくり推進事業	29
イ 全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業	32
5－2 その他普及啓発	34
第4章 県民や事業関係者等の意識	38
1 アンケート調査	38
(1) 一般県民等アンケート	38
(2) 法人アンケート	42
(3) 市町村アンケート	44
(4) 事業関係者等アンケート	46

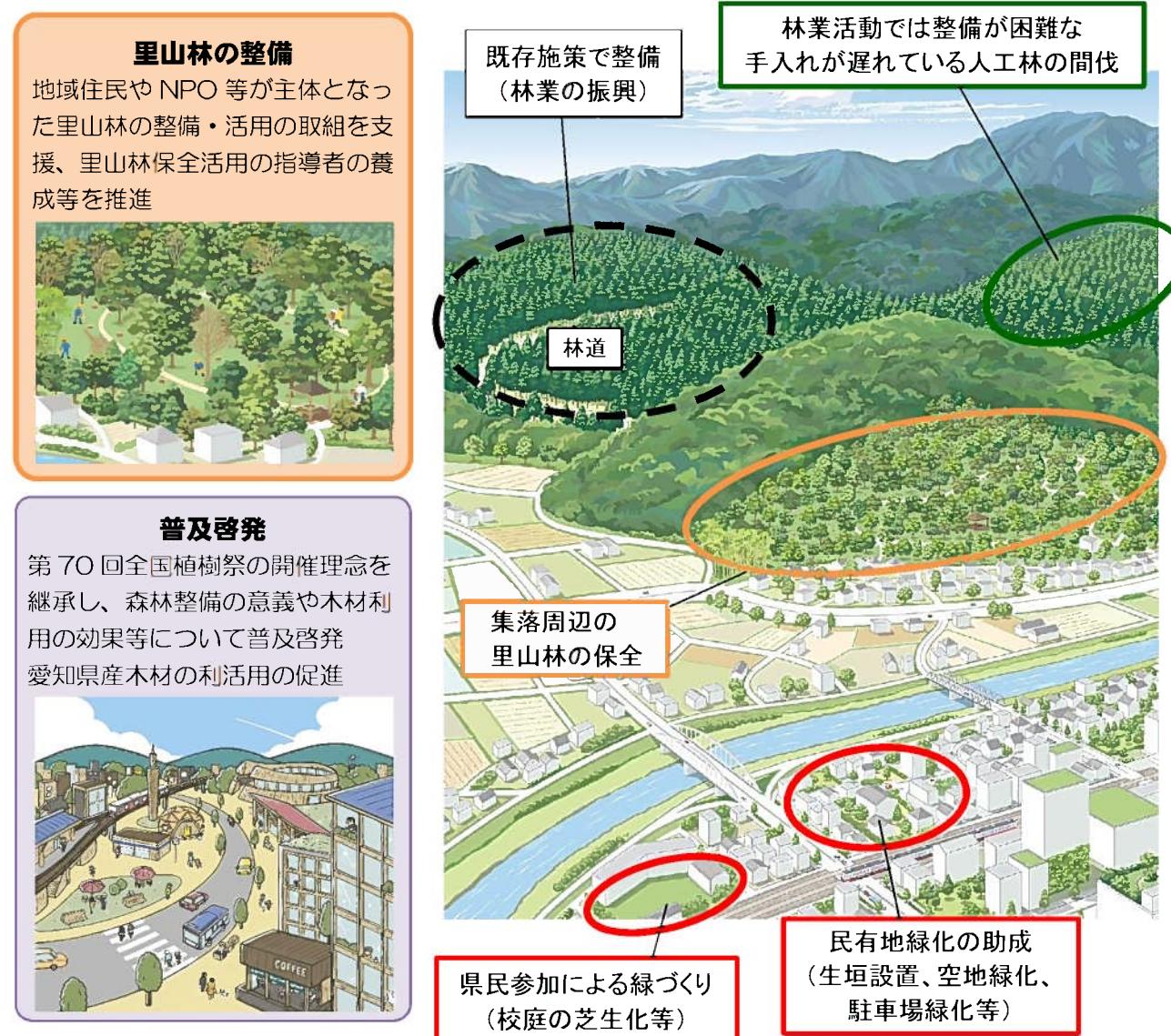
2 事業に対する意見、要望等	5 3
(1) 事業関係者（市町村・業者・事業実施団体）	5 3
(2) あいち森と緑づくり委員会	5 5
第5章 第2期事業計画の課題と方向性	5 8
1 第2期事業計画（前半）における成果	5 8
2 第2期事業計画の前半における課題と後半への方向性	5 8
資料編 目次	6 3

山から街まで緑豊かな愛知の実現

「森と緑」は環境保全、災害防止等の公益的機能により、私たちの暮らしを支えています。本県の「森と緑」を県民共有の財産として健全な状態で将来に引き継ぐため、2009(平成21)年4月から『あいち森と緑づくり税』を導入し、この税を活用して、手入れが行き届かない人工林の間伐や、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全・創出に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などの取組を推進し、**山から街まで緑豊かな愛知の実現**を目指しています。

あいち森と緑づくり税を活用し、
森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備・保全

すべての県民が、「森と緑」の有する公益的機能がもたらす恩恵を享受



人工林の整備（人工林の間伐・森林の若返りと花粉発生源対策）

○人工林の間伐の整備対象森林

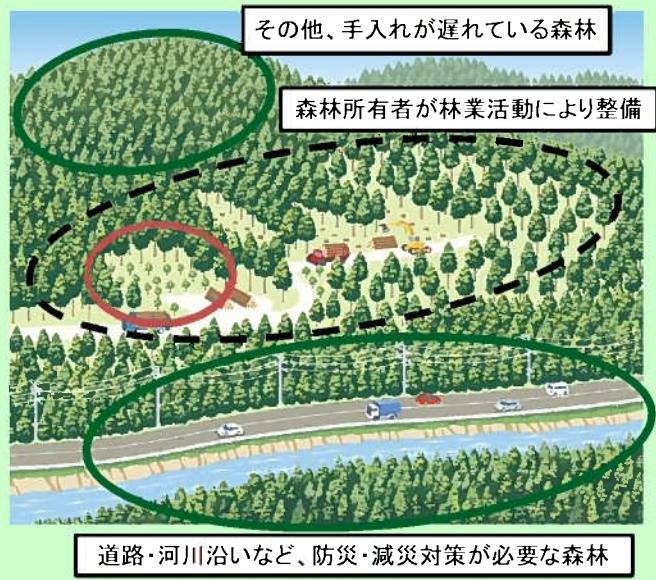
木材を販売した時の収入額と生産経費を比べて、利益が得られないために間伐がされずに手入れが遅れている森林に対して、県が森林所有者に代わって間伐を実施

特に、県民のライフライン確保の観点から、防災・減災対策を関係者と連携・協力を図りながら重点的に実施

カーボンニュートラルを推し進めるため、間伐した木材の有効利用に努める

○森林の若返りの整備対象森林

人工林を主伐した跡地で、花粉症対策苗木を植栽することで、森林の若返りを図る。



林業活動では整備が困難な手入れが遅れている人工林の間伐

『道路沿い』の人工林の間伐

『河川沿い』の人工林の間伐

既存施策で整備 (規模の大きな公園緑地の整備)

都市部に残る 貴重な緑の保全と創出

民有地緑化の助成 (屋上緑化・壁面緑化等)

並木道の再生

環境活動・学習等推進

NPOなどの多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を支援するとともに、生きものの生育空間をつなぐ生態系ネットワーク形成の取組を推進



都市緑化の推進

都市部における緑地の保全・創出・活用や建物の緑化、公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等を推進し、県民の緑化意識を向上させる取組を実施



第1章 あいち森と緑づくり事業の取組について

■経緯

- 森林・里山林の手入れ不足や都市の緑の減少により、森と緑が有する環境保全や災害防止等の働き（公益的機能）が衰えてしまうことが心配されています。



間伐が遅れた森林(人工林)



放置された里山林



減少する都市の緑

加
え
て
十

既存の森と緑づくりに関する施策

- 林業の振興
(造林事業などによる森林所有者や林業事業体の支援等)
- 保安林の整備
(治山事業)
- 都市緑化基金等による小規模な民有地緑化の助成
- 公園緑地の整備(比較的大きな補助事業が主)
- 道路事業による植樹帯整備等
- 森林環境譲与税を用いた森林経営管理制度による森林の整備や木材利用など、市町村独自の取組
- 上記にかかる森林・里山林・都市の緑の整備(ハード)

森と緑づくりのための新たな施策

【あいち森と緑づくり事業】

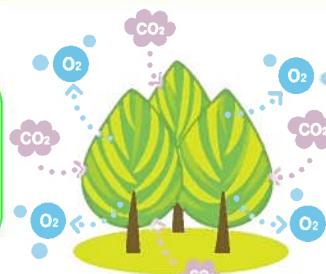
- 林業活動では整備が困難な森林を整備【県】
- 花粉症対策苗木への植え替えによる高齢化した森林の若返り【森林所有者等】
- 地域住民等による里山林の整備・活用する取組への支援【市町村】
- 都市における緑地の保全・創出・活用や建物の緑化、公共施設の沿道等の街路樹の植え替え、緑づくり活動等による県民の緑化意識向上への支援【市町村】
- 自発的な森と緑の保全活動や環境学習への支援等【市町村、NPO等】
- 普及啓発(第70回全国植樹祭の理念継承や木材利用への支援、県民全体で森づくりを支える気運づくり)【県・市町村・民間事業者等】



森と緑が有する働き（公益的機能）の例

環境保全

二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節など、地球の環境を整えます。



災害防止

下草や低木、落ち葉などが雨水による地表の浸食を防ぎ、木の根が土砂の崩壊を防ぎます。

また、都市においては火災による延焼を防止し、避難地としての役割も果たします。



快適環境形成

ヒートアイランド現象を緩和したり、防風や防音のほか、空気中の汚れを吸着したりします。



レクリエーション

人々に安らぎや豊かさを与え、健康の増進、行楽、スポーツの場所を提供します。



水源かん養

土壤が雨水を蓄えることで、洪水や渇水を緩和します。

また、土を通り抜けた水を浄化します。



生物多様性保全

様々な野生動物や植物などが互いにつながり、ともに生きる場を提供します。



文化・景観

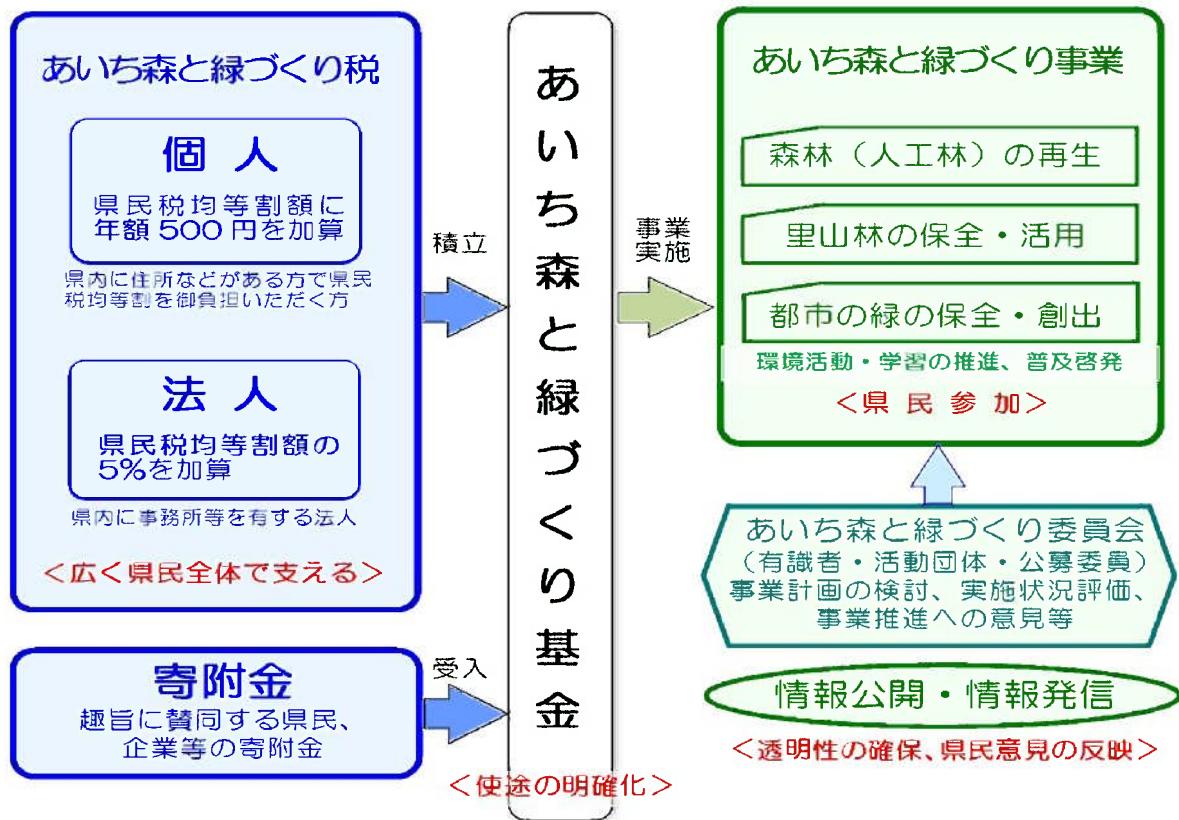
森や緑の美しさが、行楽や芸術の対象となり、人々に感動を与えます。

また、都市の景観に潤いをもたらします。



■事業のしくみ

- 森と緑が有する様々な公益的機能の発揮を目的に、2009（平成21）年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、「あいち森と緑づくり事業」として県内の森林や里山林、都市の緑を整備・保全しています。10年間を1期とした計画で、現在、第2期事業計画に基づき事業実施に取り組んでいます。
- 「あいち森と緑づくり基金」を設置し、あいち森と緑づくり税は全てこの基金に積み立てて、あいち森と緑づくり事業に限定して支出することで、使途の明確化を図っています。
- 事業の効果的な推進と透明性の確保のため、事業成果の積極的な公開とともに、有識者や活動団体の代表、公募委員で構成される「あいち森と緑づくり委員会」を設置し、事業の計画、進捗、実績の評価等に対する意見をいただきながら、それを参考に事業を進めています。



■あいち森と緑づくり税と事業の第1期から第2期にかけての歩み

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	<p>■モデル事業の試行</p> <p>■第1期事業開始</p> <p>〔COP10の開催 (名古屋市内)〕</p>			<p>第1期事業評価(中間)</p> <p>■シンボジウムの開催</p>	<p>課税期間5年間延長</p> <p>■ESDユネスコ世界会議の開催 (名古屋市内)</p>	<p>第1期事業計画の見直し</p> <p>■事業の拡充 ・普及啓発事業に愛知県産木材利活用推進事業を追加 ・環境活動・学習推進事業に生態系ネットワーク形成事業を追加</p>		<p>■全国都市緑化 あいちフェアにて普及啓発の実施</p> <p>■あいちトリエンナーレで都市の木質化の普及啓発の実施</p>

■第2期事業計画の概要

- ・事業期間 2019（平成31・令和元）年度～2028（令和10）年度（10年間）
- ・総事業費 220億円
- ・事業内容

分 野	事 業 名		概 要
人工林整備 (140 億円)	人工林整備事業（間伐）		林業活動では整備が困難で、手入れが遅れている人工林の間伐（特に、防災・減災対策の重点的な実施と、木材の有効利用を積極的に推進） 【16,000ha】
	次世代森林育成事業		高齢化した人工林の花粉症対策苗木への植替等 【450ha】
里山林整備 (7 億円)	提案型里山林整備事業		地域の特性やニーズに応じて、地域住民等が保全活用を行う里山林の整備 【40箇所】
	里山林 保全活用 指導者 養成事業	里山林保全活用 指導者養成研修	地域における里山林保全活用の指導者の養成 【300人】
	地域活動団体 ネットワーク形成	地域活動団体 ネットワーク形成	研修修了者等による活動の報告や交流会 【10回】
都市緑化推進 (60 億円)	都市緑化推進事業 〔・身近な緑づくり事業 ・緑の街並み推進事業 ・美しい並木道再生事業 ・県民参加緑づくり事業〕		・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び 緑地整備等 ・民有地の敷地又は屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・県民参加の都市緑化活動 【2,385件】
環境活動・ 学習等推進 (6 億円)	環境活動・学習等推進事業 〔・環境活動・学習推進事業 ・生態系ネットワーク形成 推進事業〕		・多様な主体による環境保全・環境学習活動 ・講習会及び活動発表・交流会 ・ビオトープの創出、維持・向上 ・生物の生息状況のモニタリング調査 【820件】
普及啓発 (7 億円)	第70回全国植樹祭開催理念 継承事業 〔・木の香る都市づくり事業 ・全国植樹祭開催理念継承 イベント開催事業〕		・モデル的な施設の木材利用への支援 【20件】 ・次代を担う県民を対象に、森と緑づくりへの理解を深めるイベントの開催
	普及啓発事業		・あいち森と緑づくり体感ツアー ・各種イベントでのPR

注：【 】書きは計画数量

平成29年度	平成30年度	平成31・令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1期 事業評価（最終）	課税期間 5年間延長	第2期 事業計画策定	■事業の見直し ・人工林整備事業で防災・減災対策の積極的な取組 ・次世代森林育成事業を創設 ・普及啓発事業のうち「第70回全国植樹祭開催理念 継承事業」の創設 ・森林環境譲与税の開始に伴い、森林整備技術者 養成の廃止、里山林整備及び普及啓発の一部を廃止	第2期 事業評価（中間）	■シンポジウム 開催予定	■シンポジウム 開催予定	■森林環境税 徴収開始予定